2023 年度事業計画(2023 年 4 月～2024 年 3 月)

1. 事業の取組みについて

広域避難者、こと福島県からの避難者は、原発事故直後から放射能への恐怖に対して強いストレスを抱えながら、県外に避難した。避難先では慣れない環境に孤立感を深めるなど、強いストレスに繋がった。住宅支援の打ち切り、家族分散、経済的な苦難、帰還の判断等、様々なストレスを抱えながら、日々の生活をつないできた。時間が経っても、割り切れない思いを抱えて生きている方が未だ多くいらっしゃる。

個々の避難者の抱える課題は個別化、多様化している。2020 年 2 月からのコロナ禍で直接のコミュニケーションが難しく、相談につながるケースが少なく、避難者との接点が薄れている。再度、お困りごとのある避難者を見つけ、耳を傾けて話を聞き、解決できる機関につなぐという従来からの基本活動を重視する。

現地自治体、神奈川県内自治体、社会資源団体等とのつながり・連携を一層強化して、避難されている方々を孤立させないことや、避難者同士のつながりの継続が求められている。

今期の活動は、お茶っこやふるさとコミュニティ等の催しを含めて、コロナで沈滞化した交流の場づくりを再度活性化させる。それにより避難者同士のつながりの継続・維持をしながら、その中ですくい上げたお困りごと情報にきめ細かく対応し、孤立化の防止、専門家に速やかにつなぐ活動を行う。そのために 2021 年度から行っている往復ハガキによるコミュニケーションや個別訪問、個別相談などの活動を継続実施していきます。

２.事業計画

Ⅰ相談対応

1. 相談対応

平日（月～金）13:00～17:00　拠点事務所かながわ県民センターで電話・メールなどにより相談を受け付け、事務局内で共有、困りごとを専門家につなげて問題解決をはかる

2. 戸別訪問

随時対応。往復はがきによる避難者の生活・困りごとを拾い、事務局から電話などで内容確認のうえ、あらためて戸別に面会をお願いし、専門家につなぐ取組

3. 地域資源につなぐための取組

避難者が避難先で充実した生活を送ることができるようセーフティーネットとしての神奈川県内社協・自治体、専門家などの団体と連携し、支援を継続する。神奈川県地域別社協と連携し「地域出張お茶っこ」を開催する。

福島県避難者支援課神奈川駐在・福島県復興支援員・ふくしま連携復興センターと随時避難者情報共有を行う。

II 交流機会の提供

1. 「かながわ散歩カフェ」

5月より奇数月開催（年度内6回＋2月1回）時間帯はいずれも10:00～12:00（最寄り駅集合・解散）

当事者スタッフが企画・運営

開催予定日：

5月20日（土）　長井海の手公園ソレイユの丘
7月 8日（土）　東海道川崎宿を歩く
9月 9日（土）　六本木を歩く
11月11日（土）　大倉山散歩
1月 20日（土）　総持寺で初詣
2月17 日（土）　三浦河津桜見物
3月16日（土）　目黒緑道を歩く

2. 「県サポお茶っこ」

年度内8回開催　10:00～12:30 自由に、気軽におしゃべりに来ていただくことを目的とする。交流会では回ごとにヨーガ体験、ものづくり、法律相談の時間を設ける。

開催予定日：

5月13日（土）　ヨーガ
7月 1日（土）　法律相談
8月 5日（土）　ものづくり
9月 2日（土）　ヨーガ
11月 4日（土）　法律相談
12月 2日（土）　ものづくり
2月 3日（土）　ヨーガ
3月 2日（土）　内容未定

3. 「神奈川県内出張お茶っこ」

年度内5回開催　13:00～15:00　県内地域社協と連携し、5か所で開催

司法書士、ADRセンターによる個別相談対応

開催予定日：

7月13日（水）藤沢市
9月20日（水）大和市
1月17日（水）青葉区　　他未定

4. 「第 14 回ふるさとコミュニティ in かながわ」
東北三県からの避難者を対象に、一日ゆっくり、参加者同士の交流の場としていただくことを目的とする。

5. その他交流会
(1) 歌声交流会　6 月 10 日（土）外部会場（波止場会館内 SaLa）
(2) BBQ 交流会　未定

6. つなぐ会バスハイク
日帰りバスハイク
10 月実施予定

III 情報提供

1. 広報誌「ともにあゆむ」発行
年度内 4 月より偶数月計 6 回
内容：あゆむ会と当事者団体「かながわ東北ふるさと・つなぐ会」の活動紹介と催し開催予定、避難者同士の交流の場としてご様子確認返信はがきに記載された内容掲載。避難元・神奈川県の情報提供。帰還された方々の様子紹介など。

2. ご様子確認はがき発送
年度内 3 回
発送予定月：7 月、11 月、来年 1 回
避難者の生活・健康などを確認し、困りごとを聞き、専門家につなぐ。